

## 2016年度点検・評価シート

### I 評価項目・担当部局

対象部局	統括：大学自己点検・評価委員会	担当：学長
評価基準1	理念・目的	
点検・評価項目(1)	1-1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
評価の視点	理念・目的の明確化	
	設置の趣旨や歴史からみた理念・目的の適切性	
	個性化・独自性、国際化への対応	
点検・評価項目(2)	1-2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	
評価の視点	構成員に対する周知方法と有効性	
	社会への公表方法	
点検・評価項目(3)	1-3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	

### II 点検・評価

#### 【点検・評価項目ごとの現状説明】

1-1	<p>本学は、1923（大正12）年に、当時の帝国議会で採択された建議「漢学振興ニ関スル建議案」に基づいて設立された。建学の精神は、「漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に、儒教に基づく道義の確立を期し、更に東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目ざす」（1985年『大東文化大学の建学の精神』学園長期教育研究計画策定委員会第一小委員会報告書）と成文化された。また、大学の理念には、「大東文化大学は、建学の精神に基づき、東洋の文化を中心として広く全世界の文化に関する諸学を研究・教授し、その振興を図ると共に、東洋固有の文化を尊重し、その伝統的な美徳を身につけて豊かな人格の形成に努め、併せて国際的な視野を持ち、世界の文化の進展と人類の幸福の実現に寄与できる有為な人材を育成することを目ざす」（前掲報告書）ことが掲げられた。</p> <p>建学の精神と理念は、社会の進展と時代の変化の中で検証が行われてきた。学校法人大東文化学園の『中期経営計画「CROSSING」（2009-2023）』（2008年9月理事会承認）では、「東西文化の融合」という建学の精神は、「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」と読み替えられた。これは、1990年代に始まり、21世紀に入って加速する、グローバリゼーションの現実と課題に対応するために打ち出されたものである。</p> <p>とはいえ、東洋の文化の教育・研究から出発した本学の歴史においては、アジアに軸足を置いた教育と研究に最も蓄積がある。さらに現在は、欧米を含む世界を見据え、国際的な視野に立った教育と研究を特色としている。そのことから、2012年に設置された大東文化大学改革推進会議における検証を経て、現在は、「アジアから世界へ——多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を大学の理念として掲げている（B1-1 p.1～p.2）。</p> <p>このような理念に基づき、大東文化大学学則（以下、「学則」という）第1条において、学士課程の目的を、「建学の精神に基づき、学問の理論と応用を教授・研究して真理と正義を愛する自主的精神に充ちた良識ある人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献すること」と定めている。大学院については、大東文化大学大学院学則（以下、「大学院学則」という）第1条において、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」とうたっている。また、大学院法務研究科（法科大学院）については、大東文化大学大学院法務研究科学則（以下、「法務研究科学則」という）第1条において、「本研究科は、法曹養成のための教育を行うことを目的とする」と定めている（A1-1 第1条、A1-2 第1条、A1-3 第1条）。</p> <p>本学は2023年に創立百周年を迎えるにあたり、6つのヴィジョンからなる「大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023」（2014年2月17日）を策定した。その骨子は下記のとおりである（B1-1 p.4）。</p> <p style="text-align: center;">創立百周年に向けた6つのヴィジョン</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主体的な学びにより、大東学士力を育てる「教育の大東」を実現する             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) すべての学生が大東学士力を身につける質の高い教育を展開する。</li> <li>(2) 参加型・問題解決型の主体的な学びを実現する。</li> <li>(3) 垣根をこえた学びにより複数の専門に挑戦できるカリキュラムを創造する。</li> <li>(4) カリキュラムを全学的に共通化・柔軟化・スリム化する。</li> </ol> </li> </ol>
-----	--

	<p>2 自主・参加・共同による学生生活を支援する</p> <p>(1) 主人公として大学生活に参加することを支援する。</p> <p>(2) 学習支援、生活支援を充実させる。</p> <p>(3) 学生のさまざまなニーズ（障がい学生、心の病など）に適切に対応した施策を行う。</p> <p>(4) キャリア教育・就職支援の全学的な体制をつくる。</p> <p>(5) 留学生への支援を強化する。</p> <p>(6) スポーツ・文化活動をはじめ自主的活動を支援する。</p> <p>3 「開かれた知の共同体」をつくり、大東文化らしい高度な研究を創造する</p> <p>(1) 個人の自由な研究活動を発展させると同時に、「知の共同体」としての機能を充実する。</p> <p>(2) 基礎研究を重視すると共に、地域や社会の要請に基づくプロジェクトを展開する。</p> <p>(3) 研究所体制を再編成し、学際的でダイナミックな研究を発信する。</p> <p>(4) 大学院を再編成し、「大東文化」らしい教育と研究を充実させる。</p> <p>4 国際的な学術・教育のネットワークの拠点となり、世界に向けて発信する</p> <p>(1) 大学の国際的なネットワークに参加し、国際水準の研究を推進する。</p> <p>(2) 留学の制度（受け入れと派遣）を充実し、交流の国・地域、留学生数を増加させる。</p> <p>(3) 国際的な学術交流を発展させる。</p> <p>5 「学術の中心」として地域と連携・共同し、社会の発展に貢献する</p> <p>(1) 地域の生涯学習の拠点となり、学習・文化活動の発展に貢献する。</p> <p>(2) 地域の諸課題解決のための共同研究を発展させる。</p> <p>(3) 学生の地域参加型学習の機会を増やす。</p> <p>(4) ボランティア活動を支援し、拡大していく。</p> <p>6 人権と自由を尊重し、公正な大学運営を行い、社会に信頼される組織となる</p> <p>(1) 教育・研究の場にふさわしく、学生、教職員の自由と人権が尊重されるキャンパスをつくる。</p> <p>(2) 社会に開かれた自治的なガバナンスを行う。</p> <p>(3) コンプライアンスを徹底し、社会に信頼される大学にする。</p> <p>(4) 安全と安心の危機管理体制をつくる。</p> <p>(5) 教育・研究のための財政基盤を確立する。</p> <p>本学は現在、創立百周年に向け、社会と時代の要請に応える高等教育機関として、さらに進化していくために、これらのヴィジョンを具体的な施策に落とし込みつつその実現に取り組んでいるところである。</p>
1-2	<p>大学の理念・目的は、ホームページで公開されており、大学構成員および社会に公表、周知が図られている。全学生に毎年度配布する学生手帳の冒頭にも「大東文化大学の建学の精神と教育の目的」を掲げ(B1-3)、学生への周知に努めている。また、受験生向け『大学案内 CROSSING』にも、大学の建学の精神、教育の理念を掲載している(A1-6)。教職員に対しては、全員に配布した『大東文化大学 将来ヴィジョンと基本方針』(2016年1月総合企画室発行)に、「大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023」、基準別基本方針(「大学の求める教員像・教員組織の編制方針」「学生支援方針」「社会連携・社会貢献に関する方針」その他)等とともに、大学の建学の精神、理念・目的を記載し(B1-1 p.2、B1-4)、周知を図っている。また、特に新任教員については、辞令交付時に配付をする『大東文化大学教育職員ハンドブック《専任・特任・助教用》』にも記載をし、説明を行っている。(追加資料)</p> <p>各学部・学科および大学院研究科(前期課程・後期課程)の教育研究上の目的については、学則および大学院学則に定め、ホームページ、『履修の手引き』『大学院案内』等に掲載し周知を図っている(B1-5、B1-6、A1-9～A1-16、A1-7)。</p> <p>理念・目的が大学構成員にどこまで浸透しているかの検証は、学生に対しては毎年度の卒業時に行う卒業生アンケートに、「大東文化大学の理念を表すキーワードとして「多文化共生」を掲げていますが、知っていましたか。」という質問項目を設け、検証を行っている(d2-表2)。また、年度当初のガイダンス時に全学年生を対象に行う学生生活調査でも、「大東文化大学の建学の精神、教育の理念を知っていますか。」という質問項目を設定している(B1-7)。</p>
1-3	<p>1985年に成文化された建学の精神、大学の理念・目的は、その後1997年に理念・目的自己点検・評価実施委員会、2002年に自己点検・評価基本事項検討委員会、2008年に中期経営計画・推進委員会、2009年に学校法人大東文化学園基本構想検討特別諮問委員会、2010年に自己点検・評価基本事項検討委員会において、それぞれ検証がなされてきた。</p> <p>さらに、2012年に発足した大東文化大学改革推進会議において、新たな検証が行われ現在に至っている。2014年からは、本学の教育研究の広がりを踏まえ、「アジアから世界へ」という文言を加えて、「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を大学の理念として掲げている。</p> <p>2012年度には、自己点検・評価基本事項検討委員会での議論を経て、8学部と7研究科の教育研究上の目的を新たに設定した。また、毎年度実施する自己点検・評価活動でも、評価基準1に「理念・目的」の章を設定し、学長を委員長とする大東文</p>

	<p>化学園自己点検・評価推進委員会（2013年度に自己点検・評価基本事項検討委員会を改組）を責任主体として、検証を行っている(B1-16)。</p> <p>以上のように、大学の理念・目的の適切性については、責任主体・組織、権限、手続き等を明確にしつつ、定期的な検証が行われている。</p>
--	---

**【効果が上がっている事項】**

1-1	<p>① 2023年の創立百周年に向けて、6つのビジョンからなる「大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023」を策定した(B1-1)。全学の合意を得てこのような総合的な中期計画を策定したのは、大東文化大学として初めてのことであり、本学がさまざまな取り組みを行うための基本方針ができたことになる。</p> <p>② 大学基準に準拠して、「大東文化大学の理念・目的」「教育研究組織の編制原理」「大学の求める教員像・教員組織の編制方針」「学生支援方針」「国際化に関する方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会連携・社会貢献に関する方針」「管理運営・財務に関する方針」「内部質保証に関する方針」からなる「大東文化大学基準別基本方針」を策定し、大学運営の基本方針を明確にした(B1-18)。</p>
1-2	
1-3	

**【改善すべき事項】**

1-1	
1-2	<p>大学および学部・研究科の理念・目的の適切性については、特段の改善を要する点は見当たらないが、大学構成員に理念・目的がどこまで浸透しているかの検証は、学部・研究科のレベルでは十分になされていない。検証作業を通じて、大学構成員にさらに浸透させる取り組みを強化する必要がある。</p> <p>2015年度卒業生アンケート（回答者数2,185名）では、「大東文化大学の理念・目的として『多文化共生』を掲げていますが、知っていましたか」という問いに、「そう思う」（肯定）、「少し思う」（弱肯定）の回答が合わせて56.6%であった(d2-表2)。</p> <p>また、年度当初のガイダンス時に実施した2015年度学生生活調査（1年生および2～4年生の休学・留学者を除く。対象学生数8,580名、回収率93.1%）では、「大東文化大学の建学の精神、教育の理念を知っていますか」との設問に、「知っており内容も理解している」が17.3%、「あることは知っているが内容はよくわからない」が50.0%、「全く知らない」が32.7%であった(B1-7)。</p> <p>どちらの調査でも浸透度は高いとは言えず、今後、大学および学部・研究科の理念・目的について、学生と教職員に浸透させる方策を講じていく必要がある。</p>
1-3	

**本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）**

A1-1	大東文化大学学則
A1-2	大東文化大学大学院学則
A1-3	大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）学則
A1-4	大東文化大学東洋研究所規程
A1-5	大東文化大学書道研究所規程
A1-6	大学案内「CROSSING2016」
A1-7	大東文化大学大学院案内2015
A1-8	大東文化大学法科大学院2015ガイドブック
A1-9	文学部 履修の手引き 平成28（2016）年度入学生用
A1-10	経済学部 履修の手引き 平成28（2016）年度入学生用
A1-11	法学部 履修の手引き 平成28（2016）年度入学生用
A1-12	国際関係学部 ガイドブック 平成28（2016）年度入学生用
A1-13	経営学部 履修の手引き 平成28（2016）年度入学生用
A1-14	スポーツ・健康科学部 羅針盤（履修の手引き）2016
A1-15	大学院履修要項アジア地域研究科 2016年度
A1-16	大学院履修要項スポーツ・健康科学研究科 2016年度
A1-17	2016（平成28）年度大学院の手引き
A1-18	大東文化大学東洋研究所所報 No.63、64
A1-19	書道研究所案内、月刊『大東書道』誌500号刊行記念－昭和・平成、書の伝承。
A1-20	環境創造学部とは
B1-1	大東文化大学将来基本計画 DAITO VISION 2023
B1-2	法科大学院ホームページ（教育研究上の目的及び基本方針(3つのポリシー)）

http://www.daito.ac.jp/lawschool/profile/policy.html

B1-3 2016年度学生手帳

B1-4 『大東文化大学 将来ビジョンと基本方針』(2016年2月総合企画室発行)

B1-5 大学ホームページ(建学の精神・教育の理念) http://www.daito.ac.jp/information/about/idea.html

大東文化大学の基準別基本方針 http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html

B1-6 大学ホームページ(情報公開) http://www.daito.ac.jp/information/open/index.html

B1-7 2016年度学生生活調査

B1-16 大東文化大学ホームページ(自己点検・評価活動)

http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html

B1-17 「カリキュラム改革の方向性」について(第2次答申)

B1-18 大東文化大学基準別基本方針

B1-19 2016年度大東文化学園基本方針・行動計画

B1-20 全学教務委員会規程

B1-21 全学教務委員会(第1回)次第

B1-22 大学データ集

<大学基礎データ>

d1-表1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等(2016年4月1日現在)

**〔追加資料〕**

『大東文化大学教育職員ハンドブック<専任・特任・助教用>』

Ⅲ【達成目標】 目標の進捗状況は、「S:完全に達成」「A:概ね達成」「B:やや不十分」「C:不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～ 2018)	1・2・学園・大学構成員(理事・評議員、教職員、学生)に対して、大学理念・目的の周知を図る。	・大学理念・目的を掲載した配布物 ・アンケート集計結果における認知度の経年変化	→			A		
	「将来基本計画 DAITO VISION 2023」および「基準別基本方針」を具体的なプランに落とし込み実現させる。	各部署の具体的なプランを学園の毎年度の基本方針・行動計画に盛り込む。			S			
14年度 目標	[学務課] 1・2・在学生、卒業生アンケートに大学理念・目的の認知度を問う設問を加える。	・アンケート集計結果	→	A				
	[学務課] 1・2・「大東文化大学教育職員ハンドブック」に大学の理念・目的を掲載する。	・「大東文化大学教育職員ハンドブック」	→	C				
15年度 目標	1・2・「大東文化大学教育職員ハンドブック」に大学の理念・目的を掲載する。 1・2・「大東文化大学 将来ビジョンと基本方針」に大学の理念・目的を掲載する。	・「大東文化大学教育職員ハンドブック」に、大学の理念・目的が記載されているか。 ・「大東文化大学 将来ビジョンと基本方針」に、大学の理念・目的が記載されているか。		S				
16年度 目標	1・2・学生へのアンケート集計結果における大学理念・目的に対する認知度の経年変化を確認する。	・学生へのアンケートの回答における集計結果の経年変化資料を作成、確認したか。			A			
	「将来基本計画 DAITO VISION 2023」および「基準別基本方針」を具体	・左記のことが、機関決定されている。			A			

	的なプランに落とし込むための方法を策定する。	
--	------------------------	--

